

電気事業者排出量削減計画書

(あて先) 京都府知事	
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名 (法人にあっては、代表者の氏名。記名押印又は署名)
大阪市北区中之島3丁目6番16号	関西電力株式会社 取締役社長 森 詳介 電話 06 - 6441 - 882

京都府地球温暖化対策条例第45条第1項（第45条第2項）の規定により提出します。

該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 電気事業法第2条第1項第2号に規定する一般電気事業者 <input type="checkbox"/> 電気事業法第2条第1項第8号に規定する特定規模電気事業者
事業の概要	関西エリア（大阪府、京都府、兵庫県（一部除く）、奈良県、滋賀県、和歌山県ならびに三重県、岐阜県および福井県の各一部）における電力供給。

自社発電施設の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
地球温暖化対策の基本方針	<p><地球温暖化防止の総合的対策「ニューERA戦略」の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆エネルギーが社会全体で効率よく利用されるよう、お客さまへの省エネルギーのご提案や、再生可能エネルギーの開発・普及促進などに取組みます。 ◆安全・安定運転の確保を前提とした原子力発電の推進や、火力発電所の熱効率の維持・向上など電力供給における温室効果ガス排出量の削減に積極的に取組みます。 ◆地球規模での温暖化防止対策を推進するため、電気事業者として長年培った知識や技術を活かし、京都メカニズムの活用などに向けた取組みを展開します。

地球温暖化対策の推進体制
CSR推進委員・環境部会（主査：取締役副社長）を設け、全社の環境管理に関する具体的行動計画の策定、チェックアンドレビュー等を行っています。また、環境部長は環境管理総括責任者として全社の環境管理活動を統括管理し、関係各所の長は環境管理責任者として所管業務の環境管理活動を推進しています。

電気の供給に伴う温室効果ガスの排出の状況	年度	温室効果ガスの排出量 (千t-CO ₂)	把握率 (%)
	平成20年度 (実績)	43,604	100

電気の供給に伴う温室効果ガスの削減の量のための措置及び目標	年度	温室効果ガスの排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)
	平成20年度 (実績)	0.299
	平成21年度 (目標)	0.282程度 (平成20~24年度の5カ年平均)

電気の供給に伴う温室効果ガスの削減の量のための措置及び目標	平成22年度 (目標)	0.282程度 (平成20~24年度の5カ年平均)
	長期的目標 (一年度)	極力低減
	(目標に係る措置の考え方)	

◆当社電力のCO₂排出係数は既に業界トップレベルの水準ですが、平成19年3月に「0.34kg-CO₂/kWh程度 (平成22年度)」から「0.282kg-CO₂/kWh程度 (平成20~24年度の5カ年平均)」へとさらに高い目標値に変更しました。
◆長期的目標については、平成25年度以降も引き続きCO₂排出係数を極力低いレベルに保つよう努めます。
◆当社CO₂排出係数の実績は暫定値であり、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき別途公開から公表される予定です。なお、排出量、排出係数については京都メカニズムクレジットによるオフセット分を考慮しています。

自然エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標	年度	自然エネルギー発電量	自然エネルギー導入率
	平成20年度 (実績)	11,042 × 10 ³ (千kWh)	7.2 (%)
	平成21年度 (目標)	12,727 × 10 ³ (千kWh)	8.2 (%)
	平成22年度 (目標)	12,722 × 10 ³ (千kWh)	8.0 (%)
	長期的目標 (一年度)	極力活用 (千kWh)	- (%)

(目標に係る措置の考え方)
◆自社発電所において自然エネルギーを利用して発電した電気の供給量を記載しました。
◆長期的目標については、経済性等を勘案しつつ、極力自然エネルギーを活用するように努めます。

自然エネルギーによる環境価値の量の割合の拡大に係る措置及び目標

自然エネルギーの供給の量の割合を拡大するための措置及び目標	年度	自然エネルギー環境価値量	自然エネルギー利用率
	平成20年度 (実績)	13,460 × 10 ³ (千kWh)	8.7 (%)
	平成21年度 (目標)	15,620 × 10 ³ (千kWh)	10.1 (%)
	平成22年度 (目標)	16,228 × 10 ³ (千kWh)	10.2 (%)
	長期的目標 (一年度)	極力活用 (千kWh)	- (%)

(目標に係る措置の考え方)
◆自社発電所において自然エネルギーを利用して発電した電気の供給量、および自社以外の発電所において自然エネルギーを利用して発電された電気の購入量を記載しました。
◆平成20年度の自然エネルギー等電気相当量の購入量については、RPS法の基準利用量の確保状況の推定に当たり、今後の新エネルギー等電気相当量の取引に影響するおそれがあるため、計上していません。
◆長期的目標については、経済性等を勘案しつつ、極力自然エネルギーを活用するように努めます。

(未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大を図るための措置及び目標)

◆舞鶴発電所1号機において、木質ペレットを石炭に混焼させる国内最大規模のバイオマス混焼発電を実施しています。これにより、年間約6万トンの木質ペレットを使用した場合で、約9.2万トンのCO₂排出削減ができる見込みです。(2008年度本格運転開始)
◆堺市臨海部において堺市、シャープ㈱と協力し、約28MWの太陽光発電施設の建設を計画しており、本計画によるCO₂排出削減効果は年間約1万トンになる見込みです。
◆当社のグループ会社である関西エネルギー開発㈱が淡路島において風車12基、総出力24,000kWのウィンドファーム建設を計画しており、2010年12月の運転開始を目指しています。本計画によるCO₂排出削減効果は年間約1.3万トンになる見込みです。

(火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標)

◆従来形プラントにおける設備・運用面の改善対策、舞鶴発電所における当初建設計画からの蒸気条件(圧力、温度)変更による発電効率向上、堺港発電所における最新鋭高効率発電方式のコンバインドサイクル発電方式への順次更新などの取組みにより、当社の具体的行動計画「エコ・アクション」において、全火力発電所の総合熱効率を42% (送電端、低位発熱量基準)以上とする目標を設定しています。
◆姫路第二発電所 (255万kW) においても最新鋭コンバインドサイクル発電方式への設備更新計画を進めており、環境影響評価に係る手続きを実施中です。熱効率は現状の約42%から約60% (発電端、低位発熱量基準)と大幅に向上する見込みです。

特記事項 (府内の電気需要者に対する地球温暖化の防止に資する取組)

◆法人のお客さまへはエネルギー効率が極めて高く、省エネ性に優れた蓄熱式空調システムなどのご紹介を、一般家庭のお客さまへはヒートポンプ技術を利用した高効率機器 (エコキュート) の普及拡大を図り、省エネルギーを推進しています。
◆検針票への電気使用量の前年同月実績の掲載や、ホームページ上での過去15ヶ月の電気使用量実績の照会サービス、エネルギー削減量のシミュレーション、環境家計簿の掲載など、省エネルギーに関するさまざまな情報を提供しています。
◆小・中学校への出前教育等により、次世代層へのエネルギーや環境問題についての教育を行っています。

(その他の地球温暖化の防止に資する取組)

◆ガソリン車と比べてCO₂排出量を大きく低減できる電気自動車、プラグインハイブリッド車を業務用車両として2020年度までに約1500台を目標に導入します。
◆当社設備において、2008年度末現在で太陽光及び風力発電設備をそれぞれ981kW、152.4kW導入するとともに、太陽光・風力発電による電力購入や関西グリーン電力基金への協力など新エネルギー普及促進へ積極的な支援活動を行っています。
◆ブータン王国における小規模水力発電所建設・地方電化プロジェクト、西森州における地球温暖化・土壌塩類化を防止する環境植林事業、ツバル国における太陽光発電プロジェクト、ニュージーランドにおける風力発電プロジェクト、シンガポールにおける廃熱回収プロジェクトなど、地球規模での温暖化対策の取組みを実施しています。
◆SF6ガスを用いたガス遮断器等の分解点検に際してはSF6を回収・再利用するとともに回収装置本体に残存するガスを回収する補助装置を開発し97%以上の回収率を維持しています。
◆舞鶴地域における竹の炭化によるCO₂固定・有効利用の研究などの技術開発に積極的に取り組んでいます。

連絡先	担 当 部 署	
	担 当 者 氏 名	
	住 所	
	電 話 番 号	